

春田がいく!

活動日誌

第75回全国都市問題会議から 「都市の健康」人・まち・社会の健康づくり

開催日：平成25年10月10・11日 於：大分市

人の健康を保つには、住民自らが主体的に健康づくりに取り組むのはもちろん、地域や社会の絆が機能することで相互に支え合い、住民の健康を守る環境が整備することが求められる「都市の健康」としてテーマを掲げたと会議となりました。特に印象的だったのが、基調講演で「幸せで、健康で、長生きのまちづくり」と題して鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）が「健康については、正論に騙されるな」「自分達にとって何が大切か考え行動することが大事である」と、僻地医療を担当してきた経験から話を始められ、幸せで健康な地域では、「絆」「生き甲斐」の二つの言葉が大事にされている。健康をまちづくりの根幹に置くことは、経済、環境、子供たちのためにつながるとの、誠実で力あるお話をでした。

第15期 自治政策講座 in 東京 第1講座：「生活困窮者支援と自治体 新しい課題と政策」

開催日：平成25年10月29日 講師：宮本太郎氏（中央大学教授）



「今回の法改正は弱者の切り捨てではない！」これから自治を取り巻く様々な改革により、負担が増大する。秋田県藤里町の実態調査による「実際の働きい手、支え手がないなくなっている」実態を通じ、支え手の支援に注力することの大切さを力説。個別支援の根幹が揺らいでいる中、生活困窮者支援に繋がる総合的な支援について、①支える側を支える、②支えられる側をアクティブに、③支え合のシステム転換の3つの方向性を挙げ、就学前教育や地域包括ケアと困窮者支援の連携、低所得高齢者の住宅や介護予防給付の地域支援事業への移行のポイントを学びました。

「ダイアログBar 高松2013！～ずっと住み続けたい高松～」

開催日：平成25年12月5～9日

NPO法人ソーシャルベンチャーズ四国が平成25年度高松市協働企画提案事業として「ダイアログBar 高松」を開催しています。地域に対する想いや考え方、また問題について、ゲストを交え、世代を超えて話し合う場が「ダイアログBar 高松」です。今年のテーマは「大人」～成熟するということ～と題して3回開催されます。これまでに「地域の良さを掘り下げる～内外から見た大人な高松」「大人な食卓～食卓からつなぐ、まちの新しいカタチ」と題して、ゲストを交え対話が繰り広げられました。

次回、2月2日(日)13時から、「大人なコミュニティの条件」と題して皆で語り合います。

興味のある方はこちらから <http://www.sv-shikoku.com/>

相談やお気づきの点がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。党員に限らず、どなたでも結構です。

■日々の活動は「明日への一歩」<http://haruta.jp/blog>をご覧ください。

■facebookは<http://www.facebook.com/keishi.haruta>

■つぶやきは<http://twitter.com/KHaruta>

活動実績

平成25年4月～12月	
4月 4日	弦打保育所入園式参列
9日	フューチャーセンター in 四国 参加
10日	勝賀中学入学式参列
11日	弦打小学校入学式参列
21日	青年タウンミーティング主催
16-17-22-23日	公務員の人事評価の現状と課題 セミナー参加
5月 14日	高松市第2回臨時議会
24日	フューチャーセンター in 四国 参加
19日	弦打地区運動会 参列
25日	勝賀中学校運動会 参列
6月 1日	第1回フューチャーセッション 参加
10～24日	高松市第3回6月定期議会
16日	ひきこもり講演会 参加
17日	13回目の一般質問
29日	四番丁スクエア開所1周年記念大文化祭 参加
7月 28日	第2回フューチャーセッション 参加
30日	瀬戸・高松地域定住自立講演会 参加
8月 1日	民生常任委員会 出席
4日	弦打校区自主防災会・HUG研修会 運営
10日	さぬきマルシェ よくばりご飯会 参加
14日	高松まつり 総踊り参加
18日	第2回うどん県書道パフォーマンス参加
20～22日	自治政策講座「接続可能な社会」 参加
30日	教育民生常任委員会 出席
9月 7日	瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年記念式典 参列
9～25日	高松市第4回(9月)定期議会
10月 1日	会派視察 岐阜市 文化を活かした観光
2日	会派視察 岐阜市 ICTを活用した教育・理数系教育
3日	会派視察 松本市 健康寿命延伸都市
5日	古代山城サミット 参列
6日	第1回ダイヤロガバー 参加
8-15-21-22-24-25日	決算特別委員会 出席
10～11日	全国都市問題会議 in 大分 参加
17日	教育民生常任委員会 出席
26日	ホームスタート事業説明会 参加
27日	高松市消防連合演習 参加
29～30日	自治政策講座「これからの自治体の課題」 参加
11月 5日	高松市第5回臨時議会
18日	教育民生常任委員会 出席
19日	議会改革講演会 出席
24日	弦打地区自主防災訓練 運営
12月 1日	第2回ダイヤロガバー 参加
4～18日	高松市第6回(12月)定期議会

市民相談件数 96件 / 相談累計 774件

会計報告(政務活動費)

*平成25年度より、政務活動費として制度が改訂されました。	
経費の区分	平成24年度実績
1 研究開発費	556,843
2 調査旅費	0
3 資料作成費	38,549
4 資料購入費	110,728
5 広報費	493,880
6 広報費	0
7 人件費	0
8 事務所費	0
9 その他	0
合計	1,200,000円

経費の区分	H25年4月～12月
1 調査研究費	91,101
2 研修費	347,360
3 広報費	0
4 広聴費	0
5 要請・陳情活動費	0
6 会議費	17,800
7 資料作成費	0
8 資料購入費	106,668
9 人件費	0
10 事務所費	16,065
合計	578,994

■携帯で読むならこちら→



春一番 -編集後記-

2013年を表す漢字が「輪」に決まりました。2020年東京オリンピックの開催や富士山の世界文化遺産登録などを輪になって喜びあったことや、台風など相次ぐ自然災害にも支援の輪が広がったことが理由に挙げられたとの事。一方、公明党にとっては、政権与党として黄金の3年間がスタートし、合意形成の輪の中心を担い、理解の輪を広げることに尽力した一年であったと思います。迎えた新年、ものごとの原理原則に立ち返り、本質的なものの見方が出来るよう心がけ、ひとりひとりとの対話を通して、勢いよく駆け上がるための基礎を築く一年にして参りたいと決意しています。本年も宜しくお願いします。

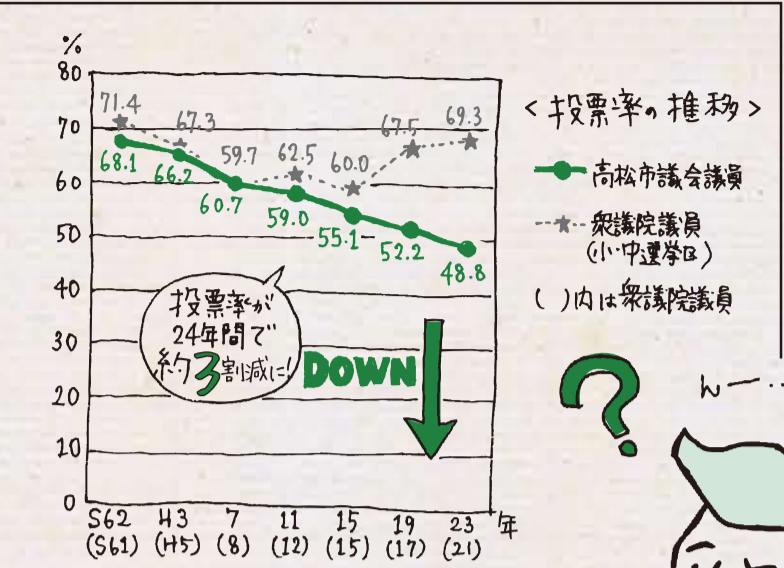


春風 PRESS VOL.10
発行者：高松市議会議員 春田敬司
発行日：2014年1月
連絡先：〒761-8013
高松市香西東町14番地8
TEL : 087-842-5730

Q 市議会は本当に必要な？

A

異なる立場、多様な意見をもとに議論を尽くし、その過程で、争点を明らかしながら、意見を集約していく。
本来議会は大きな権限、役割を持っています。
自分達のことは自分達で決めて実行する、「住民自治」の根幹としての役割と責任があるのです。



国会は毎日ニュースでなされ、市議会はよくやかましい。必要かな。



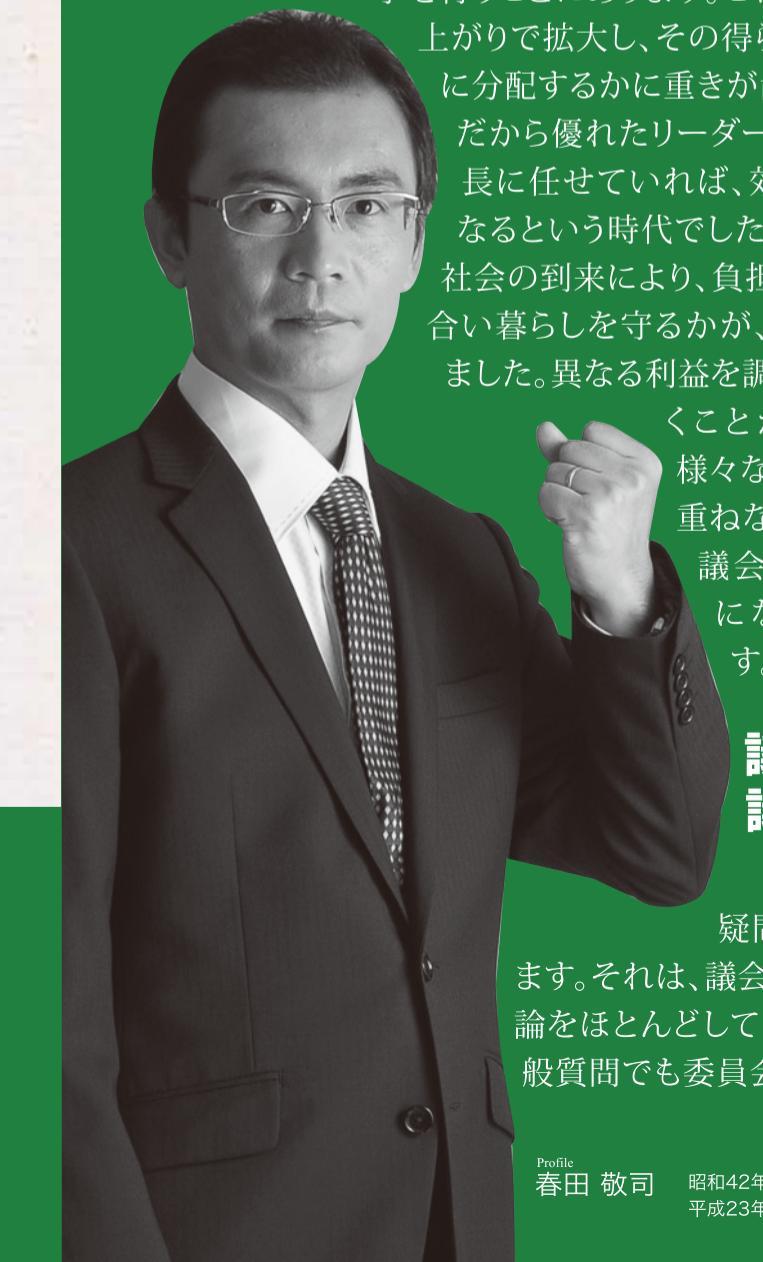
高松市議会議員「春田敬司」と高松の明日を考える。VOL.10 2014.January

春風 PRESS

生活者の一番近くで、動く、働く。

二元代表って何？

地方政治は国政と違い「二元代表制」であることが特徴です。その意味するところは、選挙で選ばれた市長と、同じく選ばれた議会(議員)が切磋琢磨して、住民福祉の向上のための政策競争を行うことがあります。これまでには、全てが右肩上がりで拡大し、その得られる利益をどのように分配するかに重きが置かれる政治でした。だから優れたリーダーシップを発揮する市長に任せていれば、効率良く暮らしが良くなるという時代でした。しかし、少子高齢社会の到来により、負担や役務をどう分かち合い暮らしを守るかが、問われる時代となりました。異なる利益を調整し合意を重ねることが求められ、そこで様々な立場を代弁し議論を重ねながら合意形成を図る議会の役割が、より重要なになってきています。



議員間での議論がない？

議員になって最初に疑問を持ったことがあります。それは、議会では議員同士での議論をほとんどしていないことでした。一般質問でも委員会審議でも、議員がひ

とりひとりで執行機関(市)と対峙して、問題点をして指摘し、代替案などを提示し改善を促すことばかりなのです。それがどんなに得た指摘でも、いわゆる「言い放し」に終始し、行政からの「調査研究する」「検討する」という答弁では、いったい何時までにどのように行うのかが分かりません。しかし、自治法第96条では、議会には本来、条例や予算、主要な計画などを作ることや、執行権限などの、とんでもない権限を有しているのです。そのことを自覚しなければなりません。

議決責任と説明責任を果たしているのか!?
今議会では、「広報たかまつ」と一緒に配られる「市議会レポート」やインターネット、ケーブルテレビでその模様を知らせていくと言っても、「何が審議されて、何が争点で、どのように議決されたのか?」市民にそのことを伝え、説明しているとは言えません。「春田は行っているではないか!」そうではなく、議員が個人の活動を知らせるのは当然ですが、議会が討議の末、議決した一つの意思決定を、報告会などを通して伝えることや、住民との意見交換を行い、独りよがりではない議会での議論を行うことが求められているのです。

議会基本条例を制定します!

高松市では昨年、住民自治基本条例を制定し「市民主体のまちづくり」が開始されました。そして市議会では本任期中(平成27年4月まで)に議会基本条例をつくり、「市民に開かれた議会に変わろう」と改革を開始しました。皆さんにもこの改革への議論の過程を、できるだけ分かり易くお知らせして参ります。ご意見ご要望を是非お聞かせください。

Profile

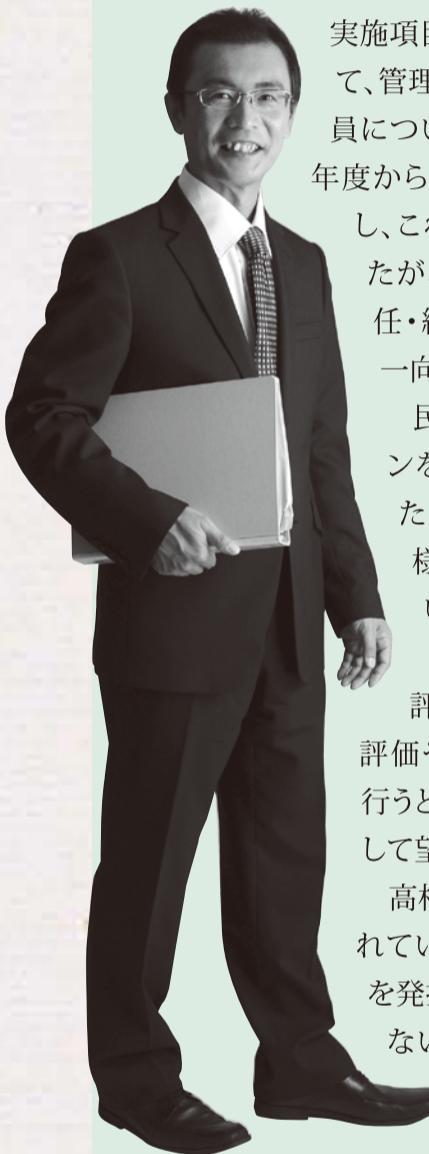
春田 敬司

昭和42年2月23日、兵庫県神戸市生まれ。国立高松工業高等専門学校機械工学科卒。(有)ジャストプレイン代表取締役(経営コンサルタント)。

平成23年4月高松市議会議員2期目当選。妻と高校2年生、中学校3年生、愛犬1匹の5人家族。愛読書は「三国志」、「永遠の都」。ボリシーは「認識せずして、評価せず」。

高松市の 人事評価 の問題点

頑張る人が評価され、
報われることが重要！



現在、高松市では第6次行財政改革計画の中で、「職員の活力を引き出す人事管理」を実施項目として挙げられ、人事評価について、管理職は本格実施して2年目、一般職員についても平成22年度から試行し、来年度から本格実施を目指しています。しかし、これまで何度も議会で質してきましたが、評価結果を、どのように異動・昇任・給与へ反映させるかについては、一向に進んでいません！

民間企業でも、社員のモチベーションを上げ、質の高い仕事を引き出すために、人事評価と処遇についての様々な見直しや工夫が求められています。

私は、高松市においても、業績評価を勤勉手当に反映させ、能力評価や総合評価をもとに昇格・配置を行なうという考えが、自治体の人事管理として望ましいと考えます。

高松市職員人材育成ビジョンにも記されている「市民に求められる資質・能力を発揮した頑張る職員を評価し、頑張らない職員をなくす」ためには、明確な指針・基準が必要なのです。



これまで何度も議会質問し、

- H20.6(一般質問)／職員・スタッフの生産性向上について
 - (1) 人事費総額に対する受け止め
 - (2) 市民満足度を高める活動における現状の課題
 - (3) 日本経営品質賞に準拠した取り組み
 - (4) 正規職員・非正規職員の給与・賃金と生産性に対する考え方
- H21.12(一般質問)／新しい未来を開く人づくりについて
 - (1) 目標意識の向上に向けた取り組み
 - (2) 定期的な職場ごとのミーティングの実施
- H24.12(代表質問)／人財管理体制の整備について
 - (1) 労働契約法改正に伴う本市臨時職員への対応の基本的な考え方
 - (2) 給与等の見直しを含めた総人件費削減への基本的な考え方、その取り組み

なかなか改革は進まず…。



H25.6／市長の答弁

人事評価の処遇への反映は、職員のモチベーションや資質の向上、さらには組織の活性化につながるものと考えている。期末・勤勉手当への反映や昇格・人事異動における、より積極的な活用など、その具体的な方策については、地方公務員法の改正や他都市の動向を踏まえ、検討する。人事管理指針や規定については、直ちに策定することは考えていないが、現行の規則等への反映などを考えたい。



しかし！ 市当局で決められないのなら、議会が条例をつくり規定することができる！

大阪市の事例

- ① 各評価区分の割合を決めて、相対的に評価する
第1区分(S)は5%、第2区分(A)は20%、第3区分(B)は60%、第4区分(C)は10%、第5区分(D)は5%とそれぞれの全体比率を規定。
- ② 役職が上がらなければ、給与額も上がらない
- ③ 人事評価の結果をちゃんと昇給基準に反映する
これまで一律だった昇給基準を、Sは8号俸、Aは6号俸、Bは4号俸、Cは2号俸、Dはゼロ号俸と明確化。2年連続D評価で研修後も改善が見られなければ限界処分(解雇)の対象となること。
- ④ がんばりは、ボーナスで差がつく
平成24年6月の場合、局長級Sは約202万円、Dは154万円と差額は48万円。年間で言えば、100万円近くの差がつくことに。



H25年第3回6月定例会での一般質問の内容(6月17日)

一般質問の要旨

1. 職員の活力を引き出す人事管理について
 - ① 人事管理指針や規定を作成する考え方
 - ② キャリアアップの視点で研修を行い昇任につなげる考え方
 - ③ 人事評価の評価項目に市民との協働への参画に対する項目を追加する考え方
2. 市民との協働に関する契約について
 - ① 知的所有権の取り扱いに対する考え方
 - ② 委託事業の積算に関する考え方
3. 地域包括ケア・システム構築における最重要課題とその取り組みについて
4. 地域における訪問型子育て支援への考え方と今後の取り組み
5. 産業振興施策を国・県と連携するための定期的な情報交換を設ける場の設置
6. 蓄光材を活用した避難誘導の考え方

★高松市議会の会議録は、下記アドレスから検索できます。
<http://discuss.city.takamatsu.kagawa.jp/disc/>

人事評価について、新しい評価制度が導入されたけれど…、

問題点1 評価結果はみんな良好？

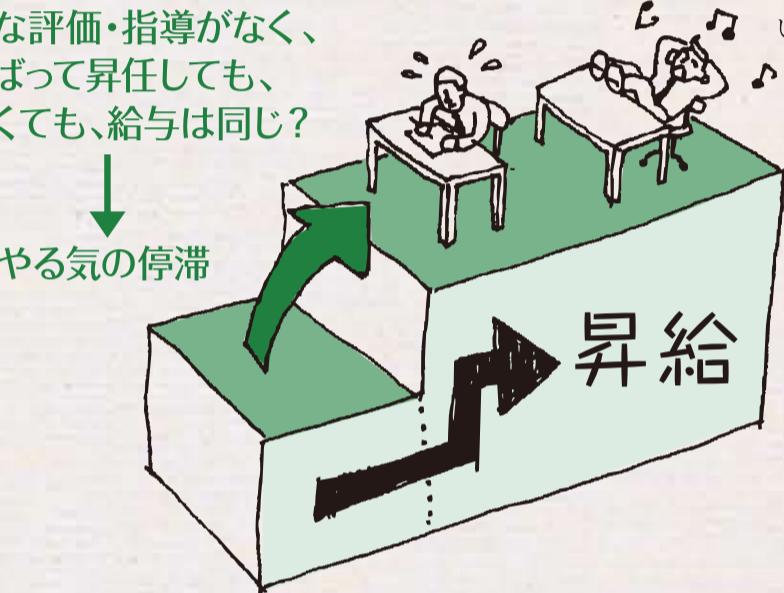
24年度の管理職における業績評価をみると、勤務成績が「極めて良好」が3.6%、「特に良好」が70.7%、「良好」が24.9%、「やや良好でない」が0.7%、「良好でない」が0%でした。また能力評価では、「特に良好」と「良好」が全体の9割を越え、「良好でない」は0%との結果。本当に「良好でない」人がゼロなのでしょうか。多くの不祥事やミスがあったではありませんか。これでは、何のために評価しているのかわかりません。

平成24年度人事評価管理職実績

業績評価	能力評価	
	S - 極めて良好	A - 特に良好
15	3.6%	7
295	70.7%	174
104	24.9%	220
3	0.7%	19
0	0.0%	0
合計(人)	417	420

※合計数が違うのは、評価時期が違う病欠者がいたため

適切な評価・指導がなく、
がんばって昇任しても、
しなくても、給与は同じ？



やる気の停滞

がんばった人が、
正しく評価され、
役職も給与も
上がるしくみに！



「公務員は給与が高すぎる！」という批判をよく聞きますが、コストカットだけでは問題は解決しません。いかにやる気をもって、仕事の効率化を図るかが大事なのです。

決まりました！

移動系デジタル無線の導入が決定！

平成24年3月議会で、東日本大震災災害発生時の緊急対応時に一番求められたのが、「情報伝達手段」であるとの専門家からの指摘から、移動系防災行政無線の整備を訴えていました。移動系デジタル無線は他の通信手段が途絶した場合に、防災担当者間の情報伝達手段を確保する目的で設置されるシステムであり、移動局相互間の直接交信も可能です。災害発生時には防災関係業務に優先して使用されるほか、普段は各現場から本庁宛などへ一般行政事務の連絡にも使用できます。「日ごろ使用していないものは、いざという時に使えない」ものです。高松市では公務用携帯電話の使用が、平成22年度では318台、年間の経費は約1000万円が要されています。これらの機器の中で移動無線に切り替えることが可能なものから切り替え、非常に備えるよう提案していたことが実を結びました。

実現しました！

男木小中学校が来春再開！

瀬戸内国際芸術祭の夏会期を終えた9月7日、男木島コミュニティセンターで、「男木島おこし座談会」が開催されました。島民、島出身者、アーティスト、男木島ファンが集い、島の未来が語り合われました。この座談会で島出身者の青年がこれまでの「男木 de あそび隊」の取り組みや、この夏会期の「男氣プロジェクト」を通じ、島での暮らしに希望を見出し、島でまた暮らしたいとの思いが強まっているとのこと。そこで最大の問題が子どもの学校です。「子どもが島で学べるなら戻って来たい」との想いに、他の2世帯も共感。6名の子ども達が男木島で学びたいと9日に市へ要望。しかし、様々な困難な理由が伝えられ途方に暮れているとの相談が私に寄せられたのは翌10日、早速現状の確認を行い、市教育委員会に折衝。島に若い人が戻ってきて、島の学校が再開することは、島のおじいちゃん、おばあちゃんにとって、地域にとっても未来を拓く最大の希望となると力説。瀬戸内国際芸術祭の本来の目的にも合致し、高松市に於いても最大のチャンスだと説得しました。9月13日の公明党会派の代表質問でこの問題を取り上げることで、一気に対応が進展し、その後の取り組みにより、来春にも島に子ども達の笑い声が戻ってくることになりました。